

「認知症対策専門委員会」開催報告

1 開催状況

(平成20年度)

第1回	内 容
6 / 23 (月)	認知症対策関連事業の現状と課題 今後の認知症対策について 認知症実態調査について 報告事項 ・認知症疾患医療センターの設置について
第2回	内 容
8 / 19 (火)	「第二次北九州市高齢者支援計画」策定における課題等について 認知症実態調査について 軽度認知障害について 報告事項 ・高齢者見守りサポーター派遣事業について ・国の動向について
第3回	内 容
11 / 20 (木)	認知症実態調査について 報告事項 ・認知症啓発月間の取り組み結果について

第1回については、平成20年度第2回北九州市高齢者介護の質の向上委員会で報告済み

(平成21年度)

第1回	内 容
7 / 1 (水)	平成21年度認知症対策関連事業について 認知症疾患医療センター運営事業実施要綱の改正について 認知症に関する意識及び実態調査の結果について 報告事項 ・平成21年度認知症啓発月間事業(案)について

2 主な協議事項

平成20年度

議 題

(1) 認知症対策関連事業の現状と課題について

個々の事業の到達点や達成度などを整理し、課題を把握したうえで、今後の事業展開を検討すべきではないか等の意見が出された。

(2) 認知症実態調査について

認知症対策に求められることを明確にするとともに、今後必要とされる支援や認知症関連事業のあり方を検討するための基礎資料にすることを目的に、認知症実態調査を実施することとした。

当委員会では、認知症対策の主な課題を解決するために優先的に取り組むべきこととして、
・ かかりつけ医とものわすれ外来との連携強化等、早期に適切な医療が提供できる体制づくり

- ・ 医療機関と介護サービス事業者や地域包括支援センター等との連携強化
 - ・ 認知症高齢者が在宅生活を送るために必要な支援や家族支援の充実などが考えられることから、
 - ・ 医療機関における認知症への対応の状況
 - ・ かかりつけ医とものわすれ外来等との連携の状況
 - ・ 医療機関と介護サービス事業者や行政等との連携の状況
 - ・ 在宅の認知症高齢者及びその家族の生活実態や望んでいる支援内容にポイントを絞って調査を実施することとした。
- (以上の協議を踏まえ、平成21年1月から2月にかけて認知症実態調査を実施した。)

(3) 軽度認知障害について

本市では、認知症予防の取組みとして、「認知症予防講演会」や「認知症予防教室」などを実施している。

現在、「認知症予防教室」では、軽度認知障害に関するスクリーニング検査を実施しているが、参加者も少なく十分とは言えない状況である。そのため、スクリーニング検査の拡大など、新たな取組みの必要性について協議を行った。

報告事項

- ・ 認知症疾患医療センターの設置について

認知症疾患の保健医療水準の向上を図ることを目的として、平成20年度に認知症疾患医療センターを小倉蒲生病院に設置した。

- ・ 平成20年度認知症啓発月間の取組み結果について

街頭啓発

平成20年9月22日(月)15:00から16:00に実施した。

北九州市高齢者福祉事業協会、北九州ブロック介護老人保健施設協会、老いを支える北九州家族の会、北九州市社会福祉協議会、認知症・草の根ネットワーク等の団体、並びに市職員も含め61名が参加(昨年度約50名)。「認知症を学ぶ」ハンドブック等の啓発グッズを2,000部配布、またテレビのニュース取材があるなど効果的なPRができた。

記念講演会

平成20年10月10日(金)18:00から20:15に開催した。

757名の参加があり、落合恵子さんの記念講演会をはじめ、どのプログラムも好評を得た。アンケート結果も「非常に良かった」という意見が多数であった。

平成21年度

議 題

(1) 平成21年度認知症対策関連事業について

平成21年度認知症関連事業のうち、新規事業を含む5事業について事務局から説明を受けた。

- ・ 認知症疾患医療センター運営事業
- ・ 権利擁護・市民後見促進事業
- ・ (新)軽度認知障害対策推進事業
- ・ (新)徘徊高齢者一時保護事業
- ・ (新)認知症コールセンターの設置

(2) 認知症疾患医療センター運営事業実施要綱の改正について

今年度から認知症疾患医療センターが2名体制となり、1名は地域包括支援センターとの連携調整業務を担当し、他の1名は医療相談室の他の業務を担当するため、関係要綱の改正について、事務局から報告を受けた。

(3) 認知症に関する意識及び実態調査の結果について

本年1月から2月にかけて実施した認知症実態調査の結果について、事務局から報告を受けた。

主な意見等

- ・ 認知症を疑ってから受診までかなりの時間を要している。医療機関を受診するきっかけが掴みにくいという問題もあるのではないかと。
- ・ 気づいた人の8割が家族であるにも関わらず、すぐに受診に結びついていないのは、かかりつけ医やケアマネジャー以前に、家族に対していかに啓発し意識を高めてもらうかが重要である。
- ・ 家族だけでなく、民生委員や福祉協力員を中心に市民全体に対する啓発が必要である。
- ・ ものわすれ外来協力医療機関の質を維持するためにも、かかりつけ医との連携のあり方を再検討すべきではないか。
- ・ 単身高齢者の被保護世帯が増加しており、認知症に関するケースワーカーの研修を充実させる必要があるのではないかと。

報告事項

- ・ 平成21年度認知症啓発月間事業(案)について
記念講演会は、10月2日(金)18:00から北九州芸術劇場で開催。
街頭啓発については、10月中旬に実施することを確認した。